

平成 20 年

## 第 4 回柳川市議会臨時会会議録

開会：平成 20 年 10 月 24 日

閉会：平成 20 年 10 月 24 日

柳川市議会

#### 第4回柳川市議会（臨時会）日程表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
10月24日	金	本 会 議	開会・常任委員会委員の選任・議会運営委員会委員の選任・閉会

#### 第4回柳川市議会（臨時会）付議案件並びに結果

そ の 他

常任委員会委員の選任について	20.10.24	選 任
議会運営委員会委員の選任について	20.10.24	選 任

## 柳川市議会第4回臨時会会議録

平成20年10月24日柳川市議会議場に第4回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

### 1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	龍 益 男
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
21番	大 橋 恭 三	22番	藤 丸 正 勝
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
25番	三小田 一 美	26番	梅 崎 和 弘
27番	高 田 千壽輝	28番	山 田 奉 文
29番	河 村 好 浩	30番	田 中 雅 美

### 2. 欠席議員

な し

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	石	田	宝	藏
副	市長	大	泉	勝	利
収	入	木	村		仁
教	育	上	村	好	生
総	務	山	田	政	徳
市	民	大	坪	正	明
保	健	本	木	芳	夫
建	設	蒲	池	康	晴
産	業	田	島	稔	大
教	育	佐	藤	健	二
大	和	櫻	木	恵	美
三	橋	藤	木		子
消	防	竹	下	敏	均
人	事	高	田		郎
総	務	櫻	木	重	厚
企	画	樽	見	孝	信
財	政	石	橋	真	則
税	務	武	藤	義	剛
健	康	川	口	敬	治
福	祉	木	下	正	司
学	校	成	清	一	巳
建	設	横	山	英	廣
農	政	成	清	博	眞
水	路	安	藤	和	茂
	課				彦

### 4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	北	原	博
議	会	事	務	局	次	長	兼	議
議	会	事	務	局	庶	務	係	長
						高	巢	雄
						高	口	佳
								人

### 5. 議事日程

- 日程(1) 議会運営委員長報告について
- 日程(2) 会議録署名議員の指名について

日程（３） 常任委員会委員の選任について

日程（４） 議会運営委員会委員の選任について

午前10時 開会

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから平成20年第４回柳川市議会臨時会を開会いたします。

日程第１ 議会運営委員長報告について

議長（田中雅美君）

日程第１．議会運営委員長報告について。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

おはようございます。平成20年第４回柳川市議会臨時会の会期日程等について、本日午前9時に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期であります。本日1日間といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程２に入ります前に、市長より発言の申し出がっておりますので、これを受けることといたしております。

日程２が会議録署名議員の指名についてであります。

日程３が常任委員会委員の選任についてであります。

常任委員会委員の選任方法につきましては、委員会条例第８条の規定により、議長の指名、選任とすることとし、各議員の希望を調査し、その調整を議長並びに副議長に一任ということで御決定をいただき、その後、調整のため暫時休憩をとることといたしております。再開後、各常任委員会委員の選任決定といたしております。

なお、常任委員会委員の選任決定後、正副委員長の互選のため、暫時休憩をとることといたしております。

再開いたしまして、日程４が議会運営委員会委員の選任についてであります。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第８条の規定により議長の指名、選任といたしております。

なお、議会運営委員の選任決定後、正副委員長の互選のため、暫時休憩をとることといたしております。

以上のとおり、議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

議長（田中雅美君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

市長（石田宝藏君）（登壇）

皆さんおはようございます。今、森田議会運営委員長から報告がありましたとおりに、午前9時からの本市議会運営委員会におきまして、就任早々この議会でも大変問題に取り上げられ、さまざまな議員の皆さん方と御議論をしてきた問題、柳川ホテルの問題について、去る21日に特別委員会、石田市長答弁の矛盾を解明する特別委員会（森田委員長）の中で、大泉副市長が明らかにしたことが、きょうのちくごタイムズの紙面にも示されているとおりに、その結論が出ているのに報告を求めたいという申し出がございました。私はそれは議場において市民の皆さんに明らかにするということは当然のことです。ただ、この取り扱いについて臨時議会でのこのような取り扱いが望ましいのかどうか、そのことを御協議いただき、議会運営委員長の報告の後に私が、雑駁でありますけれども、この経過、あるいは結果について御報告を申し上げるという形で説明を申し上げたいと思います。

この問題については、皆さんも御存じのとおり、きょうのちくごタイムズ的一面、「被害は認められません」という見出しで、柳川ホテル公文書作成の不起訴という事案が示されております。私も先ほど見ましたけれども、その中で、「被害は認められません」、こういう文言は委員会の中ではあっていないようでございます。ただ、この経過をるるたどって説明を申し上げますと、平成18年1月25日に旧柳川ホテルの買収に関する一切の書類の提出ということで、柳川署から市に關係書類の提出が求められております。その翌月の2月に、市から照会がありました關係書類について提出をし、2月13日に再度その照会がございまして、翌14日の日に回答をしたということでありました。3月に、さらに再度これらの關係の照会が二、三回繰り返されながら、4月に再度捜査事項照会が行われております。これは平成19年3月6日でありまして、その照会事項については3月8日に回答をしております。そして、その間、平成19年6月から10月まで、私を含めまして職員8名の事情聴取を柳川署で受けたところであります。事實關係を明らかにするということでありました。そして、平成19年6月に柳川警察署から旧柳川市長の公印の任意提出が求められまして、6月28日に被害届を出したということになります。

その後、警察のほうで關係書類等ができ、その日付は定かではありませんけれども、その後、柳川署から久留米の地検へ書類が送検をされております。それは有印公文書偽造容疑ということでの送付でございます。

これらについては、どういった結論が出されたのかということは、市民の皆さん、私どもとて同じであります。ただ、この問題については公務員のコンプライアンス、いわゆる法令遵守、市民の皆さんから負託を受けたこういったものについて、私どもは事情聴取を受けたときには職員云々とするものではなくて、寛大な措置、しかし、正すべきことは正さなきゃいけない、こういうことが前提にはあるわけでありましたが、この10月15日、まだ10日もなっておりません。この15日の3時ごろに大泉副市長が検察庁に電話を入れております。久留米の検察庁に、その後の結果、取り扱いについてどういった判断が出ているのかということでお尋ねをしたところ、担当官から、「その問題については不起訴でございます。不起訴でも起訴猶予ということでございます」という回答をいただいております。

こういった検察庁に送られた問題については、1事案1事案そういった関係者に回答をするという、文書で報告するという義務はないそうございまして、やはりこの問い合わせについてこういった形でお答えをするということでありまして、不起訴でもこういった起訴猶予ということでございますから、一定の要件は付議されているということになります。ただただ起訴には値しないということだろうと判断いたします。

こういったことで、きょうの議会運営委員会の中で出されました問題、それから、このちくごタイムズでの「被害は認められません」、こういった発言、証言等はございませんので、市民の皆さんには誤解がないように御理解いただこうと思っております。

それから、まだまだ特別委員会、私の答弁の矛盾を解明する委員会も続いておりますので、そういった中での報告ということにさせていただこうと思っております。どうもありがとうございました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（田中雅美君）

日程第2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、10番藤丸富男議員及び20番吉田勝也議員を指名いたします。

## 日程第3 常任委員会委員の選任について

議長（田中雅美君）

日程第3．常任委員会委員の選任について。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、これまでの慣例のとおり議員各位の御希望を聴取し、その調整を議長並びに副議長に御一任を願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議ないようですので、そのように取り計らうことに決定いたします。

では、ただいまから希望調査表を配付いたさせますので、第1、第2、第3希望まで 印

を御記入願います。

なお、記入に当たりましては、必ず第1、第2、第3希望はそれぞれ異なる委員会に 印を記入していただきますようお願いをしておきます。

〔希望調査表配付〕

議長（田中雅美君）

記入は終わりましたか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

希望調査表を回収いたします。

〔希望調査表回収〕

議長（田中雅美君）

全員の希望調査表が出そろいましたので、調整のため、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前11時10分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任につきましては、御提出いただきました希望調査表を考慮しつつ、調整に努めました結果、次のとおり指名することといたします。

まず、総務常任委員会委員に、矢ヶ部広巳議員、島添勝議員、梅崎昭彦議員、白谷義隆議員、伊藤法博議員、佐々木創主議員、荒巻英樹議員、田中雅美議員、以上の方々であります。

次に、産業経済常任委員会委員に、藤丸富男議員、木下芳二郎議員、山田奉文議員、吉田勝也議員、古賀澄雄議員、藤丸正勝議員、樽見哲也議員、以上の方々であります。

次に、建設常任委員会委員に、島添達也議員、菅原英修議員、近藤末治議員、三小田一美議員、諸藤哲男議員、浦博宣議員、河村好浩議員、以上の方々であります。

次に、教育民生常任委員会委員に、森田房儀議員、龍益男議員、梅崎和弘議員、大橋恭三議員、太田武文議員、高田千壽輝議員、荒木憲議員、熊井三千代議員、以上の方々であります。

以上のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会の委員が決定しましたので、各常任委員会におきまして、それぞれの正副委員長を決定していただきたいと思ひます。

なお、常任委員会は、年長議員の方が委員長の職務を行っていただくようお願いをしておきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が決定しておりますので、御報告をいたします。

総務常任委員会は、委員長に矢ヶ部広巳議員、副委員長に島添勝議員。

産業経済常任委員会は、委員長に樽見哲也議員、副委員長に古賀澄雄議員。

建設常任委員会は、委員長に三小田一美議員、副委員長に河村好浩議員。

教育民生常任委員会は、委員長に太田武文議員、副委員長に荒木憲議員。

以上で報告は終わります。

#### 日程第4 議会運営委員会委員の選任について

議長（田中雅美君）

日程第4．議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

副議長の島添達也議員、総務常任委員長の矢ヶ部広巳議員、産業経済常任委員長の樽見哲也議員、建設常任委員長の三小田一美議員、教育民生常任委員長の太田武文議員、それから、議長において指名する委員は、森田房儀議員、大橋恭三議員、以上の7名の方を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員が決定いたしましたので、正副委員長を決定していただきたいと思っております。

なお、議会運営委員会は年長議員の方が委員長職務を行っていただくようお願いをして

おきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時33分 休憩

午前11時43分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が決定しておりますので、御報告をいたします。

委員長に森田房儀議員、副委員長に大橋恭三議員であります。

以上で報告は終わります。

これをもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて、平成20年第4回柳川市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 田 中 雅 美

柳川市議会議員 藤 丸 富 男

柳川市議会議員 吉 田 勝 也